

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【公開番号】特開2007-197172(P2007-197172A)

【公開日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2007-030

【出願番号】特願2006-18942(P2006-18942)

【国際特許分類】

B 6 6 B 5/02 (2006.01)

B 6 6 B 5/00 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 5/02 P

B 6 6 B 5/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月16日(2008.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

地震発生時に地震感知器が動作すると、地震時管制運転装置によって最寄階停止させる管制運転を行うようにしたエレベータにおいて、

最寄階までの間の異常を検出する異常検出手段及び点検運転指令手段を設けた異常検出装置を備え、

前記異常検出装置は、かご走行中に地震が発生し、最寄階停止の管制運転が選択されると同時に、前記地震時管制運転装置から信号が送られて、前記異常検出手段による異常検出運転が開始され、最寄階までの間の異常検出運転中に異常が検出されると、エレベータを緊急停止させ、かつ、最寄階停止までの間に何の異常も検出されなければ、最寄階停止後乗客を降ろし、地震の揺れが収束したら前記点検運転指令手段により点検運転を開始することを特徴とするエレベータの異常検出装置。

【請求項2】

最寄階までの間の異常検出運転中に異常が検出された場合、エレベータを緊急停止させ、かご内に乗客がいる場合には先の最寄階停止で向かった運転方向とは逆の方向に最寄階を設定し、最寄階停止させる管制運転を行うことを特徴とする請求項1記載のエレベータの異常検出装置。

【請求項3】

最寄階停止させる管制運転の上昇、下降両方向で異常が検出された場合は、保守センターに対して優先的な救出を通報することを特徴とする請求項2記載のエレベータの異常検出装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明に係るエレベータの異常検出装置においては、地震発生時に地震感知器が動作

すると、地震時管制運転装置によって最寄階停止させる管制運転を行うようにしたものにおいて、最寄階までの間の異常を検出する異常検出手段及び点検運転指令手段を設けた異常検出装置を備え、異常検出装置は、かご走行中に地震が発生し、最寄階停止の管制運転が選択されると同時に、地震時管制運転装置から信号が送られて、異常検出手段による異常検出運転が開始され、最寄階までの間の異常検出運転中に異常が検出されると、エレベータを緊急停止させ、かつ、最寄階停止までの間に何の異常も検出されなければ、最寄階停止後乗客を降ろし、地震の揺れが収束したら点検運転指令手段により点検運転を開始するものである。